

「プラチナくるみん認定」を取得

日本総合住生活株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：伊藤 治）は、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」を 2025 年 8 月 28 日付で取得しました。

「プラチナくるみん認定」は、子育てサポート企業として「くるみん認定」または「トライくるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行い、一定の要件を満たした企業を優良な子育てサポート企業として認定する制度です。

当社は、2023 年度に「くるみん認定」取得後も、社員一人ひとりが仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進し、男性の育児休業取得推進、若手従業員向けキャリアデザインセミナー、育児休業支援金の支給など、様々な施策を実施してまいりました。

こうした取組みの実施に加え、男性の育児休業取得率 82%（2024 年度）や、女性の育児休業取得率 88%※（2024 年度）などの実績が評価され、今回の認定につながりました。

今後も、柔軟な働き方と多様な人材の活躍を推進し、すべての従業員がやりがいと充実感をもって働ける企業を目指してまいります。

※女性の育児休業取得率は、出産日と育休開始日が年度をまたぐケースがあるため、数値上は 100%ではありませんが、実質的には全員が取得しています。

<仕事と育児の両立支援の主な取組み>

1. 男性の育児休業取得推進

- ・全管理職向け「男性育児休業取得推進セミナー」の開催
- ・男性の育児休業に関する e ラーニング整備
- ・妊娠した従業員や配偶者が妊娠した男性従業員向け「パパママサポート BOOK」の配布

2. 若手従業員向けキャリアデザインセミナー

- ・働き方や環境変化を踏まえたキャリア形成セミナー
- ・ダイバーシティ推進担当役員・管理職によるパネルディスカッション

3. 育児休業支援金

- ・1 歳未満の子を養育するために 1 カ月以上（分割取得の場合は通算 30 日以上）育児休業を取得した従業員に 10 万円を支給

<本件に関するお問い合わせ先>

日本総合住生活株式会社 総務人事部 ダイバーシティ推進室

TEL : 03-3294-3381

URL : <https://www.js-net.co.jp/>

E-mail: js10270@js-net.co.jp

